

令和6年度流山市地域公共交通活性化協議会

第3回会議

令和6年11月12日（火）午後1時30分開始

流山市 南流山センター

- 議題1 流山市公共交通マップの更新について（報告）
- 議題2 流山ぐりーんバス西初石ルートバス停の設置について（協議）
- 議題3 流山ぐりーんバス高齢者割引制度の改正について（報告）
- 議題4 流山ぐりーんバス高齢者割引制度に係る補填額の考え方について（協議）
- 議題5 前ヶ崎みどり地域の公共交通導入検討について（報告）

議題1 流山市公共交通マップの更新について（報告）

◆ 委員からの意見と市の考え方

※令和6年9月に実施した意見照会の結果

No.	項目	意見（要旨）	市の考え方
1	（マップ面） 高速バス路線図について	高速・深夜急行バス（羽田空港・成田空港行）路線図は太く表示したほうが良い。	線の太さを調整し、見やすさを向上します。
2	（マップ面） 地図面の配色について	公園部分の色を濃い緑にしたほうが良い。	路線図の視認性を優先するため、配色は変更しません。
3	（マップ面） 地図面の配色について	（公園部分の色の変更に併せて） 各バス路線の色も再検討したほうが良い。	路線図の視認性を優先するため、配色は変更しません。
4	（情報面） 時刻表の時点について	時刻表の時点（○月○日時点）を示したうえで掲載してほしい。	時刻表の時点更新が難しいことから、掲載を取りやめ、各社のバスロケーションシステムや時刻表検索用ホームページの二次元コードを、わかりやすく掲載します。
5	（情報面） 時刻表の表記について	時刻表の表記は不要ではないか。	掲載を取りやめます。
6	（情報面） 料金表の表示について	路線バス・ぐりーんバスともに幼児料金の表現は統一したほうが良い。 （個人的には、大人1名に対して小人が3人以上いる場合や、小人が単独乗車している場合でも料金を無料としてほしい。）	路線バスの表現に統一します。 小人料金の設定については、民間バス事業者と合わせているため、変更しません。

議題1 流山市公共交通マップの更新について（報告）

◆ 委員からの意見と市の考え方

※令和6年9月に実施した意見照会の結果

No.	項目	意見（要旨）	市の考え方
7	（情報面） マップに掲載する写真について	西深井（運河沿い）の観光地写真について、におどり公園周辺を含めた桜の写真を掲載すると車やゴミの問題につながるため、掲載については配慮してほしい。	流山市観光協会と協議し、掲載する写真の選定に配慮します。
8	（情報面） 観光情報などの掲出方法について	レストランや観光施設については、二次元コードなどで案内するのはいかがでしょうか。	二次元コードにより流山市観光協会のホームページに誘導し、案内します。
9	（情報面） 観光情報などの掲出方法について	テーマ別のモデルコースなどを二次元コードで印刷してはどうか。	二次元コードにより流山市観光協会のホームページに誘導し、案内します。
10	（情報面） 観光情報の掲載について	（スペースに余裕があれば）各観光地への公共交通による移動方法・移動時間が掲載されていると良い。	一部の観光地については、移動時間を掲載できるよう検討します。
11	（情報面） 掲載する施策について	マタニティタクシー利用助成制度や高齢者免許返納一時金制度などの制度案内を掲載してはどうか。	掲載します。
12	（情報面） 情報掲出におけるインターネットの活用について	掲載しきれなかった情報について、PDFファイルなどでインターネット上に掲出し、関連付けて確認できる工夫があると良い。	二次元コードなどを活用し、情報が補完できるホームページなどへのリンクを掲載します。

議題1 流山市公共交通マップの更新について（報告）

◆ 今後の予定

令和6年	11月	地図の更新や意見等の反映、レイアウトの変更作業など
令和6年	12月	委員各位に最終確認を依頼
令和7年	2月	マップの印刷・配架 (全戸配布せず、公共施設への配架とホームページ上の公開のみを予定)

議題2 流山ぐりーんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

◆ これまでの経緯

令和5年12月

おおたかの森西四丁目自治会から、
バス停設置の要望書が提出

【要望の主旨】

「踏切西」「水道局入口」バス停が廃止になり、徒歩による流山おおたかの森駅までの移動が大きな負担になっている

令和6年5月13日

活性化協議会第1回会議で報告

令和6年7月4日

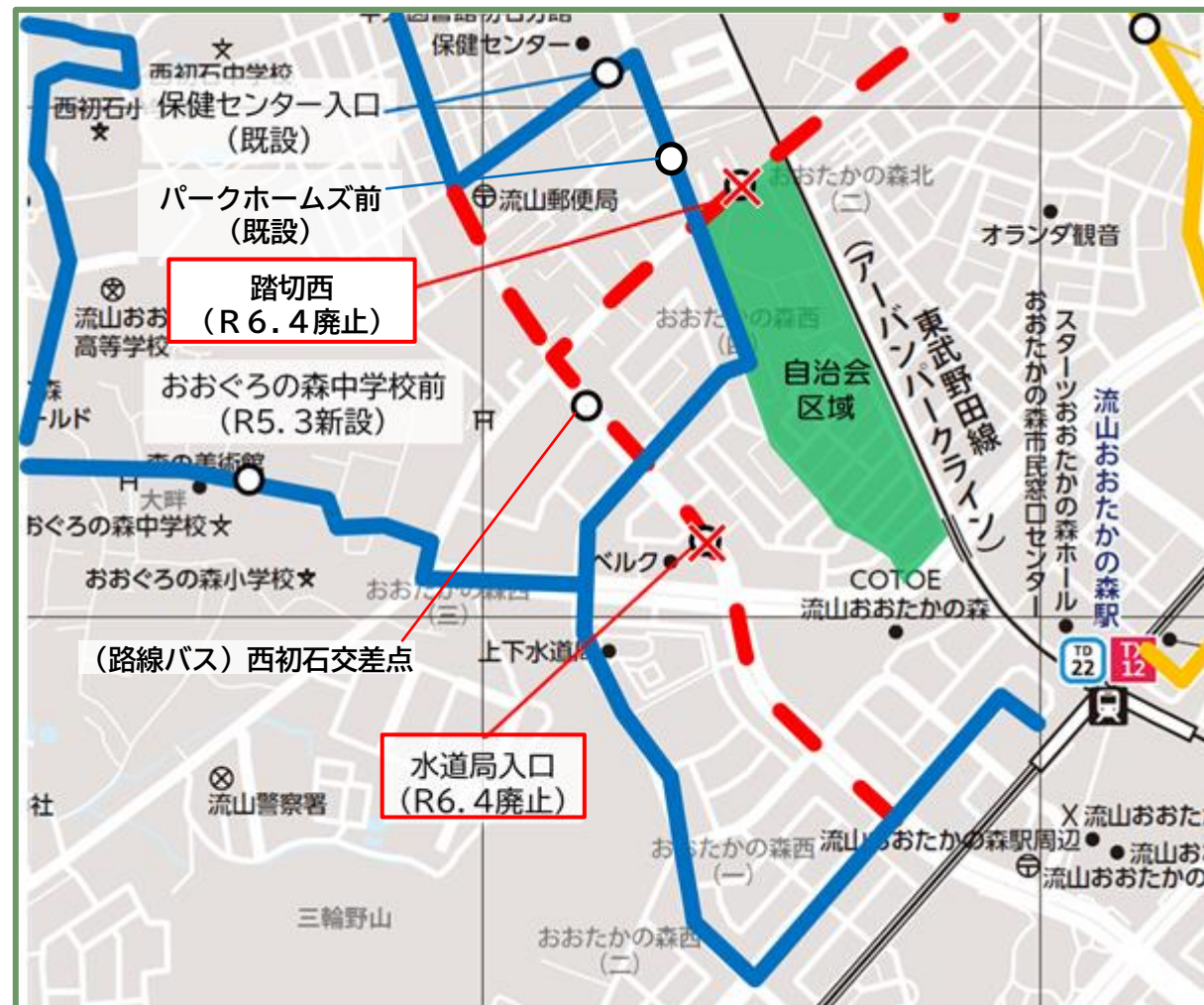
バス停候補地の現地確認を実施
(警察・道路管理者・バス事業者)

令和6年8月25日から9月20日まで

自治会がアンケート調査を実施

令和6年10月2日

自治会のアンケート調査結果を受理

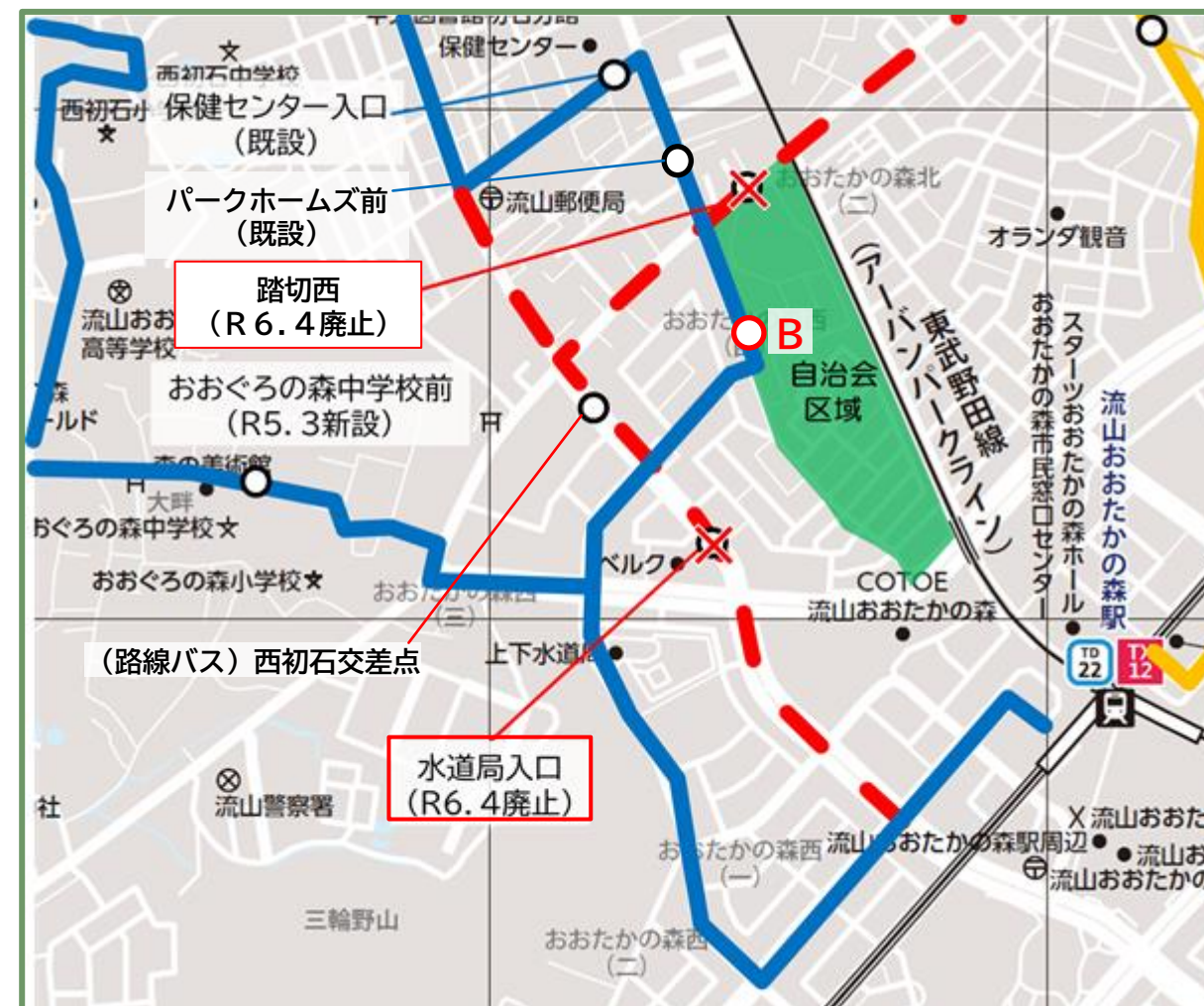


— 西初石ルート
- - 廃止されたルート（旧西初石・旧美田・駒木台）

議題2 流山ぐりーんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

◆ 前回からの進捗報告

- ① バス停候補地の合意形成
→ 候補地Bを選定し、住民との交渉を実施
- ② 既存交通の利用状況
→ アンケート調査により把握
- ③ バス停が新設された場合の利用予測
→ アンケート調査により把握



- 西初石ルート
- - 廃止されたルート（旧西初石・旧美田・駒木台）

議題2 流山ぐりんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

① バス停候補地の合意形成

- ・自治会の働きかけにより、バス停候補地Bに近隣住民（片側）から内諾が得られた。（内諾は「駅方向」のみ、「駅と逆方向」は交渉中）
- ・道路の幅員 8.5m
- ・最寄りの路線バス停留所まで 300m
- ・主に住民の生活道路であり、交通量は比較的少ない。
- ・住民からは、バス停設置に伴う安全面への配慮を求められている。



- 西初石ルート
- 廃止されたルート（旧西初石・旧美田・駒木台）

議題2 流山ぐりんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

◆ アンケート調査範囲



◆ アンケート対象者数（母数）

おおたかの森西四丁目自治会（左図①）

西初石五丁目第2自治会の一部（左図②）

・～64歳	980人（85.2%）
・65～69歳	30人（2.6%）
・70～74歳	40人（3.5%）
・75歳～	100人（8.7%）
・合計	1,150人（住民基本台帳から算出）

※アンケート回答者は、425人（全体の約37%）

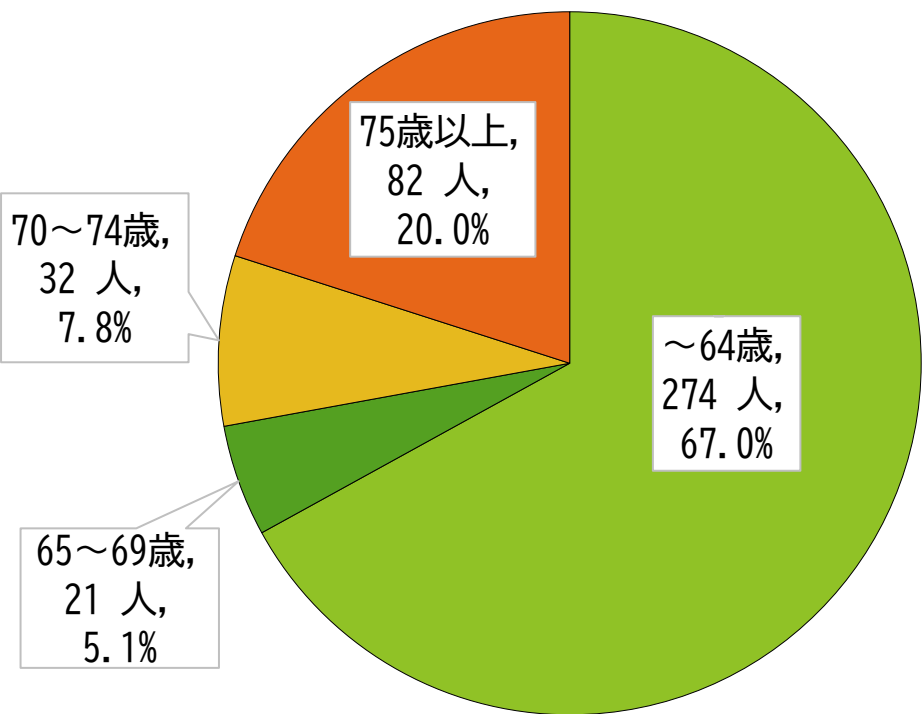
◆ アンケート内容（資料3）

- 問1 年齢
- 問2 おおたかの森駅まで移動する手段
- 問3 おおたかの森駅まで移動する頻度
- 問4 バス停候補地Bが新設された場合の移動手段

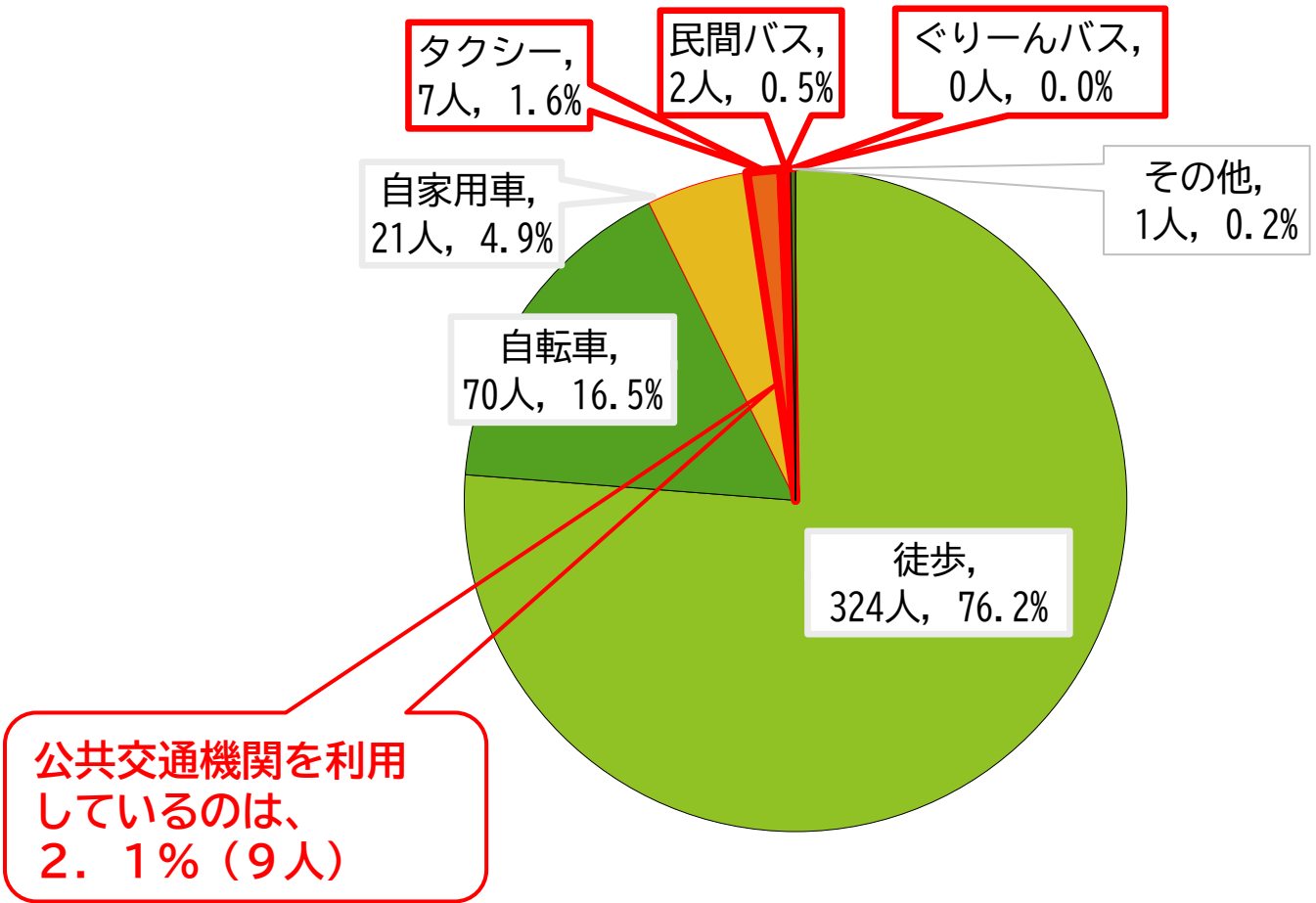
議題2 流山ぐりんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

② 既存交通の利用状況（アンケート結果）

【年齢層】（回答数：409人）



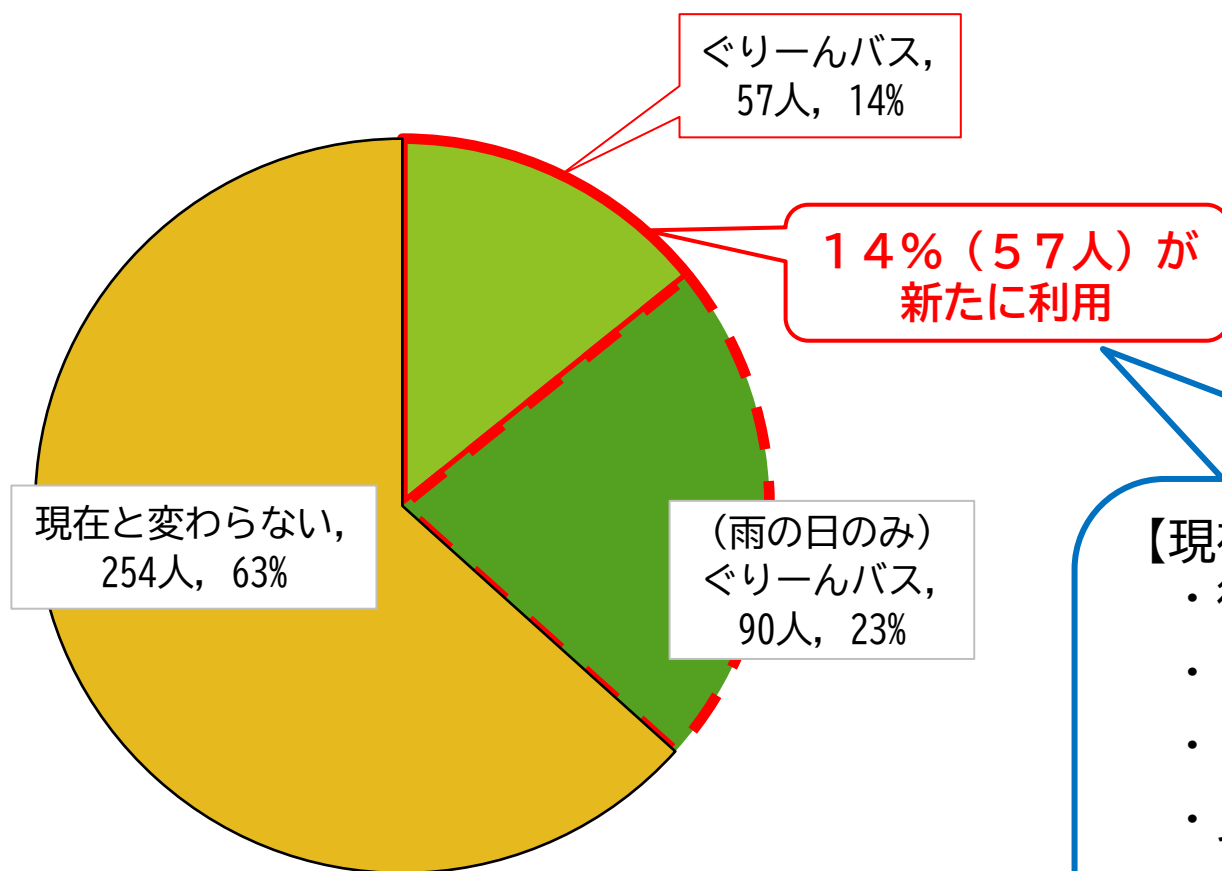
【現在の移動手段】（回答数：425人）



議題2 流山ぐりんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

③ バス停が新設された場合の利用予測（アンケート結果）

【バス停が新設された場合の移動手段】（回答数：401人）



◆ 既存交通利用者の移動手段の変化

【民間バスを利用している方（2人）】

→ 流山ぐりんバス（2名）

【タクシーを利用している方（7人）】

→ タクシー（2人）

→ 流山ぐりんバス（4人）

→ 無回答（1人）

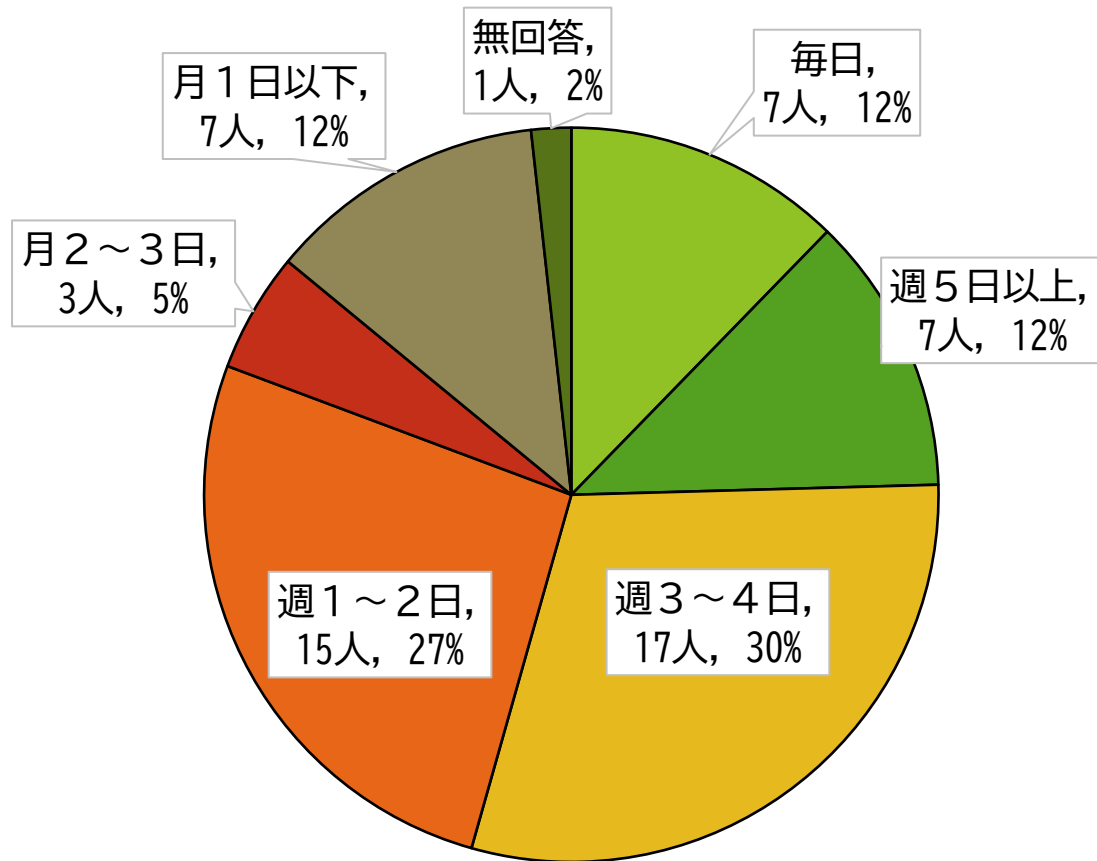
【現在の移動手段】

- ・ 徒歩 34人 (59.6%)
- ・ 自転車 13人 (22.8%)
- ・ 自家用車 1人 (1.8%)
- ・ 民間バス 2人 (3.5%)
- ・ タクシー 4人 (7.0%)
- ・ 無回答 3人 (5.3%)

議題2 流山ぐりんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

③ バス停が新設された場合の利用予測（アンケート結果）

【ぐりんバスを利用する方の利用頻度】（回答数：57人）



◆ 想定される運賃収入

（1回180円、往復利用すると仮定）

年間最大 **2,864,160円** 増加

◆ 収支率への影響

（令和6年度運行経費 29,249,000円より算出）

最大 **9.8%** 向上

議題2 流山ぐりんバス（西初石ルート バス停の設置）について（協議）

◆ 調査等の結果（まとめ）

① バス停候補地の合意形成

→ 候補地Bを選定（バス停片側は内諾あり）

② 既存交通の利用状況

→ 既存交通利用者は2.1%（9／425人）

③ 新設された場合の利用予測調査

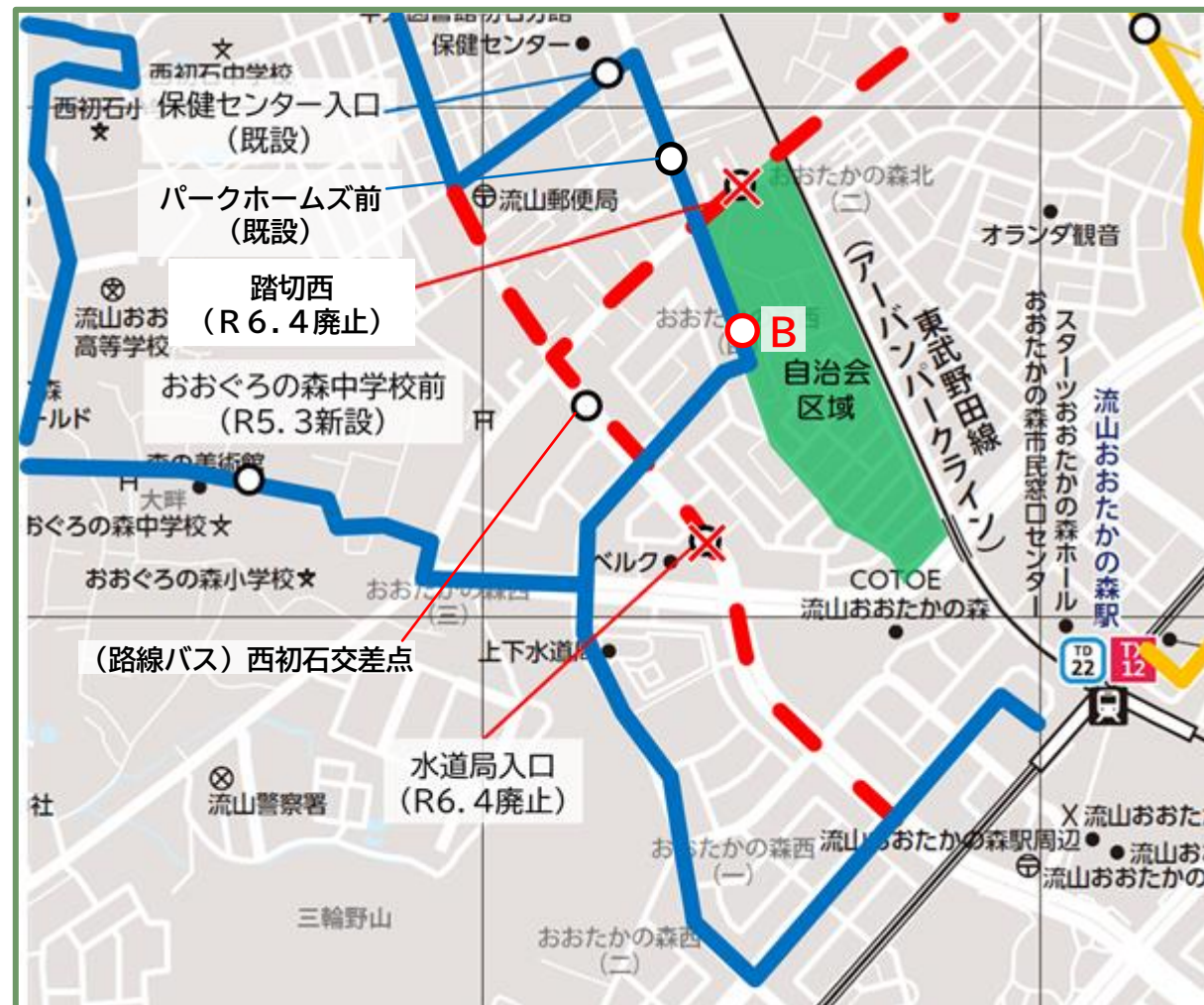
→ 新たにぐりんバスを利用する方が57人増加し、
収支率は9.8%の向上が見込まれる

◆ 今後の予定

- ・ 活性化協議会第4回会議（令和7年2月予定）に
議決事項として上程

（以下、可決の場合）

- ・ 運賃協議会（令和7年3月）
- ・ 運用開始（令和7年6月）



— 西初石ルート
— 廃止されたルート（旧西初石・旧美田・駒木台）

議題3 流山ぐりーんバス高齢者割引制度の改正について（報告）

◆ 高齢者割引制度の概要（現行）

- ・平成31年4月1日に開始した制度で、75歳以上の利用者の運賃を市が半額負担（バス事業者に補填）するもの
- ・流山ぐりーんバスの利用時に「後期高齢者医療被保険者証」を提示することで、乗車運賃が半額になる

◆ 改正の理由

- ・令和6年12月2日から「保険証の新規発行が停止」となり、現在の制度運用が不可能となることから新たに「流山ぐりーんバス高齢者割引証を発行」するもの

◆ 改正の概要

- ・保険証の提示による割引を廃止し、「流山ぐりーんバス高齢者割引証」の提示による割引
- ・割引の対象者を、75歳以上の流山市民に限定
 - 保険証では流山市民か否かの判別が困難であったが、割引証の発行を流山市民に限定することで可能になる
- ・割引証は申請制とし、有効期限は設けない

議題3 流山ぐりーんバス高齢者割引制度の改正について（報告）

◆ 改正に伴う手続き（道路運送法第9条）

① 利用者等及び利害関係者への意見聴取（道路運送法第9条第5項）

令和6年10月1日（火）～令和6年10月14日（月）

※ 提出された意見は、資料4のとおり

② 運賃協議会（道路運送法第9条第4項）

・意見聴取・・・令和6年10月15日（火）書面開催

・決議・・・・・・・・令和6年10月22日（火）書面開催

→ 全会一致で可決

→ 運行事業者から運輸局に、改正に関する届出が完了

◆ 改正日

・令和6年12月2日（月）

・経過措置として、令和7年7月31日※までは保険証の提示による割引を継続

※ 現在発行されている保険証の有効期限

議題3 流山ぐりーんバス高齢者割引制度の改正について（報告）

◆ 割引証案

- ・ 運転免許証サイズ（ラミネート仕上げ後）

流山ぐりーんバス 高齢者割引証

登録 NO. _____

氏 名： (見本)

利用開始日： _____

発行元 流山市役所 まちづくり推進課
流山市平和台1丁目1番地の1 ☎04-7150-6090

(表)

① 割引証を提示した場合、大人運賃の半額となります。運賃支払い時にバス乗務員に提示し、乗務員の指示により運賃をお支払いください。

② 乗り継ぎ券を併用する場合、割引適用後の現金払運賃から50円引きでご利用いただけます。

③ 破損・紛失等により、割引証の再発行を受けた場合、本証は無効となります。

④ 登録者本人以外はご利用できません。

⑤ 流山市在住者でなくなった場合、本証を発行元に返還してください。

(裏)

議題4 流山ぐりんバス高齢者割引制度に係る補填額の考え方について（協議）

◆ 高齢者割引制度の概要（現行）

- ・平成31年4月1日に開始した制度で、75歳以上の利用者の運賃を市が半額負担（バス事業者に補填）するもの

◆ これまでの実績

年度	乗車人数 （総数）	うち 高齢者割引利用者数	割引利用率	補填額 （全額）	うち 高齢者割引補填額	高齢者割引の割合
令和元年度	914,484人	165,816人	18.1%	80,601,303円	12,059,345円	15.0%
令和2年度	632,823人	118,887人	18.8%	127,190,766円	8,646,327円	6.8%
令和3年度	744,436人	123,914人	16.6%	112,843,215円	9,011,927円	8.0%
令和4年度	832,610人	130,477人	15.7%	90,093,420円	9,489,236円	10.5%
令和5年度	965,002人	167,446人	17.4%	94,445,930円	12,747,685円	13.5%

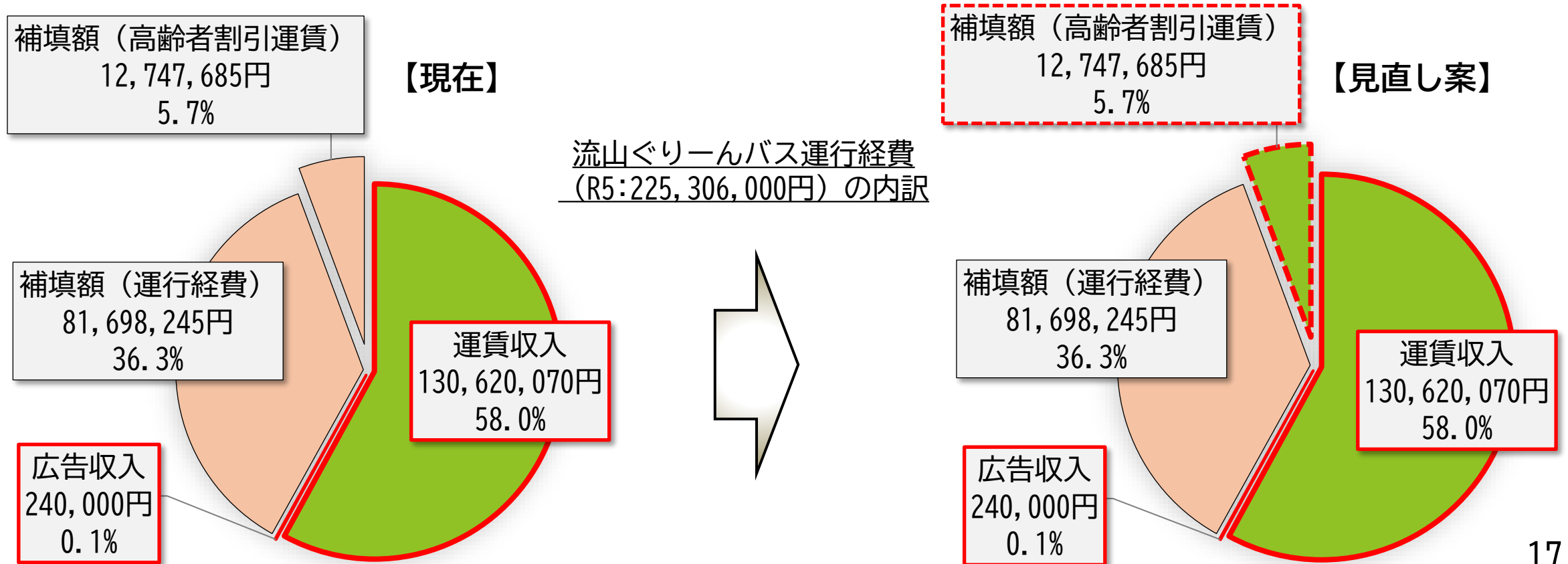
◆ 市民・市議会からの意見・要望

- ・令和6年8月に開催した沿線自治会長との意見交換会において、「高齢者割引後の運賃を運賃収入」として
いる現在の収支率算出方法に異議があるとの意見。
- ・地域の高齢化率によって収支率が左右され、運行が廃止になるのは本末転倒との意見。
- ・流山市議会令和6年度決算審査特別委員会において、議会全体の合意事項として、「収支率算出は、高齢者
割引が無いものとして算出されたい」との指摘・要望。

議題4 流山ぐりんバス高齢者割引制度に係る補填額の考え方について（協議）

◆補填額の考え方（見直し案）

- ・「補填額」は、「運行経費」と「高齢者割引運賃」に分別される。
- ・「補填額（高齢者割引運賃）」は、**本来得られるはずの「運賃収入」と考えられる。**
- ・収支率の算定に用いる「**運賃等収入**」には、「運賃収入」と「広告収入」に「**補填額（高齢者割引運賃）**」を加える。



議題4 流山ぐりんバス高齢者割引制度に係る補填額の考え方について（協議）

◆ 予算措置（予定）

- ・「高齢者割引運賃の補填額」は、高齢者福祉の向上が目的でもあるため、予算の組み替えにより、用途を明確にする。
- ・健康福祉部の**予算措置として、高齢者の運賃を補填する「ぐりんバス高齢者割引運賃補償費」を新設**する。
- ・公共交通を所管するまちづくり推進部の予算は、**運行経費を補填する「ぐりんバス運行事業補償費」のみとする。**

◆ 収支率の変動（令和6年9月末時点）

- ・高齢者割引の利用者数：106,910人（全体474,476人の22.5%）
- ・収支率の変動（初乗り運賃180円の2分の1の90円として計算）

① 江戸川台西ルート	71.0%	⇒	77.8%	(+6.8ポイント)
② 江戸川台東ルート	61.1%	⇒	73.6%	(+12.5ポイント)
③ 西初石ルート	55.4%	⇒	62.8%	(+7.4ポイント)
④ 美田・駒木台ルート	45.7%	⇒	52.3%	(+6.6ポイント)
⑤ 松ヶ丘・野々下ルート	62.4%	⇒	68.8%	(+6.4ポイント)
⑥ 南流山・木ルート	57.5%	⇒	64.1%	(+6.6ポイント)

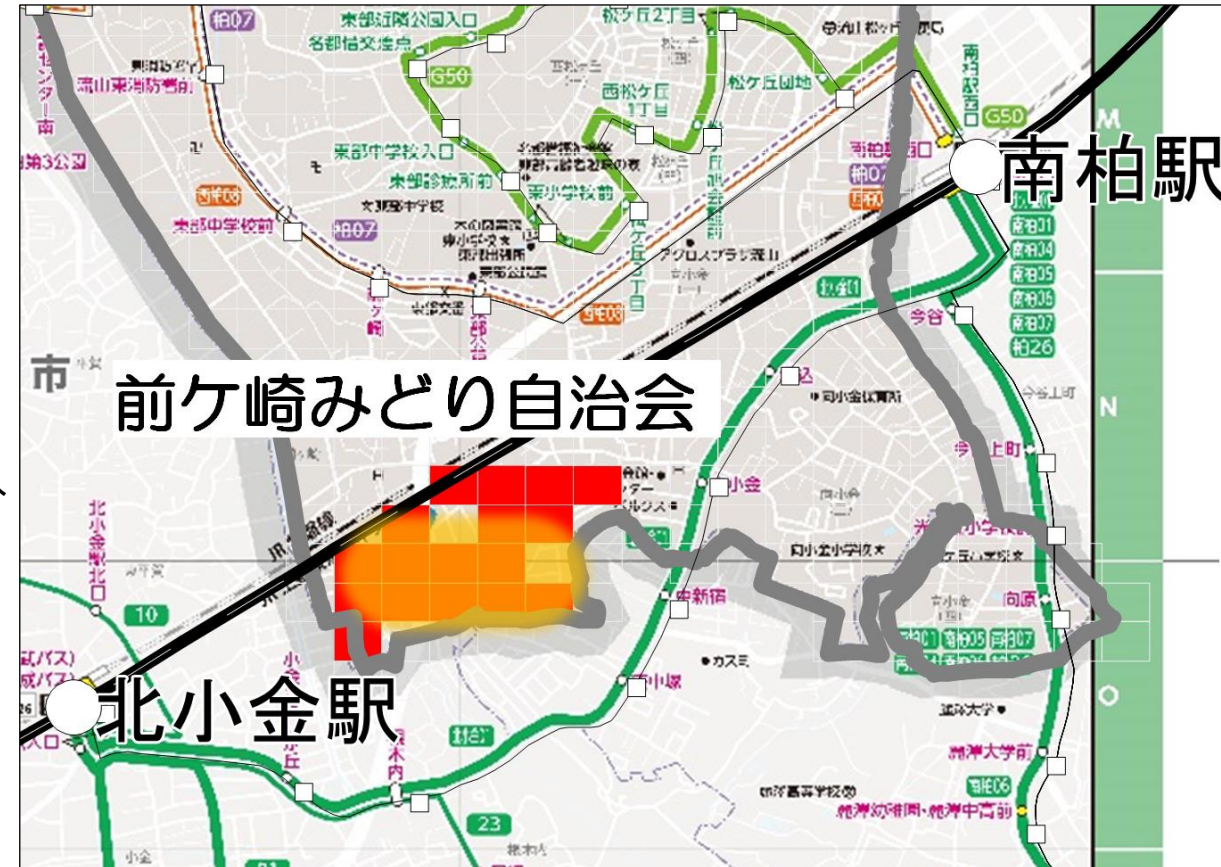
議題5 前ヶ崎みどり地域の公共交通導入検討について（報告）

◆ 地域組織の設立

- ・ 設立届出：令和6年8月9日（火）
- ・ 組 織 名：前ヶ崎みどり自治会地域組織

◆ 地域の概要

- ・ 流山市の南東部に位置
- ・ 最寄り駅は北小金駅 ※北小金駅は**拠点駅**ではない
- ・ 最寄り拠点駅（南柏駅）までの最小一般化時間：32分
→公共交通検討地域に該当
- ・ 路線バスの停留所まで約350m
- ・ 道路幅員4～5mの狭隘な道路と**坂道が多い**



議題5 前ヶ崎みどり地域の公共交通導入検討について（報告）

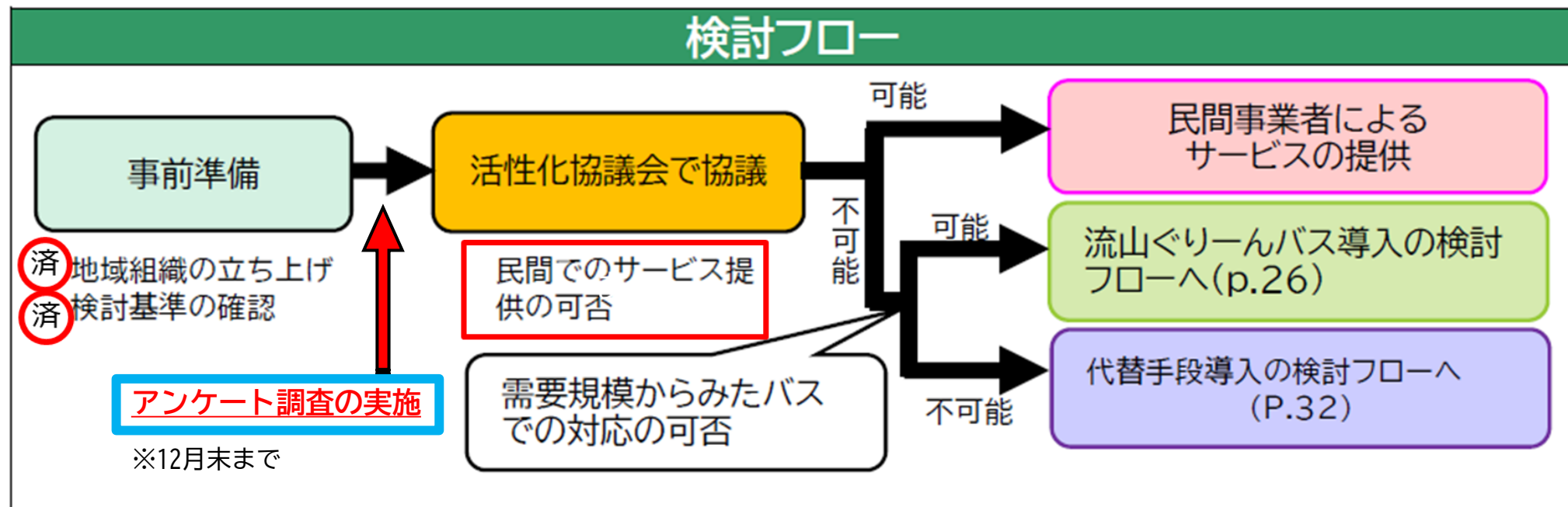
◆ 道路状況



議題5 前ヶ崎みどり地域の公共交通導入検討について（報告）

◆ 現在の進捗

- ・ アンケート調査（1回目）を実施する予定（資料5）



公共交通検討地域における検討フロー（計画P 2 5）